

荒川区耐震化緊急促進アクションプログラム 実績報告（令和6年度）

1 取組内容及び実績

（木造）

- ①診断を実施した建物所有者（対象建物34棟）に対し、耐震化への指導・助言を行った。
- ②区内の建物の耐震化を促進するため、建物所有者等を対象に、建築士等が相談員となる耐震相談会を実施した。
- ③区報、ホームページ等を通じた事業の周知を行った。

（非木造）

- ①東京におけるマンションの適正な完治の促進に関する条例に基づく、分譲マンションへの助言・支援に合わせて、耐震化に関する情報提供を行った。
- ②未耐震の分譲マンション79棟に対して、補助事業のパンフレットを送付した。
- ③診断を実施した建物所有者（対象建物1棟）に対し、耐震化への指導・助言を行った。
- ④区報、ホームページ等を通じた事業の周知を行った。

【木造建物耐震化推進事業】

	内 容	件数
1	【耐震診断】 区の耐震診断士が行う耐震診断に要した費用の全部又は一部を助成。	34件
2	【補強設計】 区の耐震診断士が行う耐震補強設計に要した費用の一部を助成。	3件
3	【耐震改修等】 耐震性を確保する改修、補強工事、建替え、除却に係る費用の一部を助成。	23件

【非木造建物耐震化推進事業】

	内 容	件数
1	【耐震診断】 耐震診断士が行う耐震診断に要した費用の全部又は一部を助成。	1件
2	【補強設計】 耐震診断士が行う耐震補強設計に要した費用の一部を助成。	0件
3	【耐震改修等】 耐震性を確保する改修、補強工事、建替えに係る費用の一部を助成。	0件

2 本プログラムの見直しについて（令和7年度）

- （1）建物所有者を対象に、建築士が相談員となる耐震相談会を実施する。
- （2）耐震改修等未実施の建物所有者に対し、継続して補助金の案内等を行う。